

# 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

第4回矢作川流域治水協議会  
資料-3

平成  
27  
～  
29  
年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

平成  
30  
年

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

台風第21号

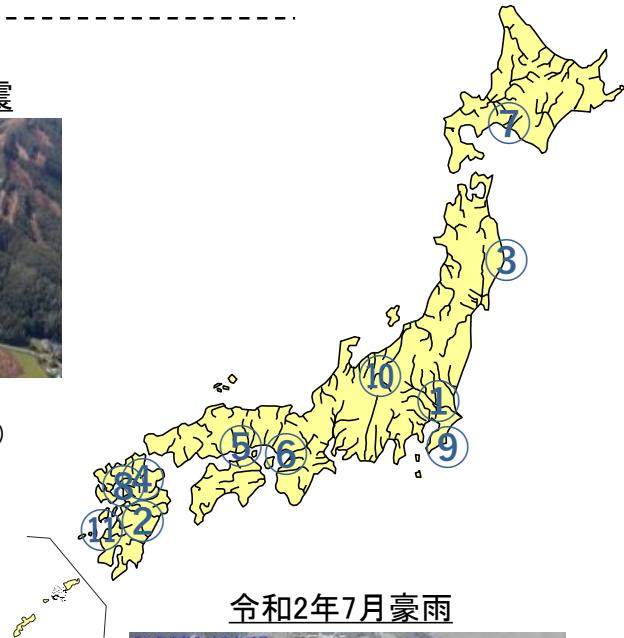


⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震

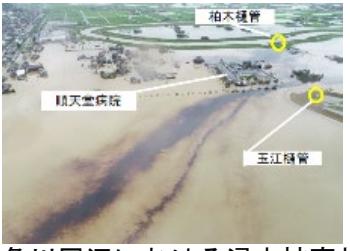


⑦土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)



令和元年

8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況  
(佐賀県大町町)

房総半島台風



⑨電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

東日本台風



⑩千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

令和2年

令和2年7月豪雨



⑪球磨川における浸水被害状況  
(熊本県人吉市)

# 「流域治水」の施策のイメージ

第4回矢作川流域治水協議会  
資料-3

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ①氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大	集水域
県・市、企業、住民 雨水貯留浸透施設の整備、 ため池等の治水利用	

流水の貯留	河川区域
国・県・市・利水者 治水ダムの建設・再生、 利水ダム等において貯留水を 事前に放流し洪水調節に活用	

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上
国・県・市 河床掘削、引堤、砂防堰堤、 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
国・県 「粘り強い堤防」を目指した 堤防強化等

## ②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／ 住まい方の工夫
県・市、企業、住民 土地利用規制、誘導、移転促進、 不動産取引時の水害リスク情報提供、 金融による誘導の検討

氾濫域
浸水範囲を減らす 国・県・市 二線堤の整備、 自然堤防の保全



## ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実	氾濫域
国・県 水害リスク情報の空白地帯解消、 多段型水害リスク情報を発信	

避難体制を強化する
国・県・市 長期予測の技術開発、 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
企業、住民 工場や建築物の浸水対策、 BCPの策定

住まい方の工夫
企業、住民 不動産取引時の水害リスク情報 提供、金融商品を通じた浸水対 策の促進

被災自治体の支援体制充実
国・企業 官民連携によるTEC-FORCEの 体制強化

氾濫水を早く排除する
国・県・市等 排水門等の整備、排水強化

治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から  
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

## これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、  
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

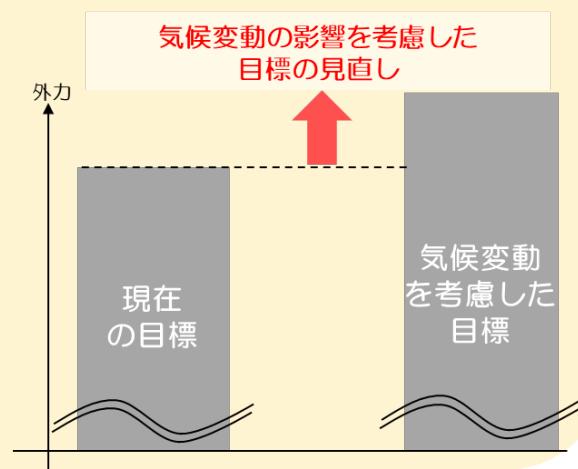
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると  
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

## 今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)



○現場で緊急的な対策を進めながらも、流域の関係者全員との協働に取り組むためには、プロジェクト、計画の作成を通じて対策の全体像を示すことが必要。このため以下の流れで取組を実施。

1. 令和元年東日本台風で被災した7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」の推進、また、全国の河川での「流域治水プロジェクト」による事前防災対策の加速
2. 気候変動に対応できる新たな治水対策へ転換(基本方針・整備計画の見直し)

## 1st

### 近年、各河川で発生した洪水に対応

- 7つの水系での『緊急治水対策プロジェクト』  
令和元年東日本台風規模洪水に対する再度災害防止
- 全国の一級水系での『流域治水プロジェクト』  
各河川において少なくとも戦後最大規模洪水へ対応

### 主な対策

- 危険箇所における水位低下対策（河道掘削等）
- 壊滅的被害を防ぐための堤防強化対策
- 事業中の調節地等の早期効果発現
  - + 利水ダムの徹底活用（事前放流、改良）
  - 遊水機能の保全・活用
  - 水害リスクを踏まえたまちづくり計画等への反映 等

速やかに着手

気候変動による影響を踏まえた

河川整備基本方針や河川整備計画の見直し

## 2nd

### 気候変動で激甚化する洪水による壊滅的被害を回避

- 気候変動適応型水害対策の推進  
治水計画を、「過去の降雨実績に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し

将来の降雨量の増大に備えた抜本的な治水対策を推進

### 主な対策

- 新たな遊水地やダム再生等の貯留施設整備
- 堤防整備・強化（高規格堤防含む）や河道掘削
- 流域における雨水貯留施設等の整備
  - + 水害リスクを踏まえたまちづくりや土地利用の推進 等

## 【令和2年8月19日：第1回矢作川流域治水協議会を書面開催して設立】

### 【協議会の目的】

近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、矢作川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

### 【協議会の実施事項】

1. 矢作川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討
2. 氷濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を含む「矢作川水系流域治水プロジェクト」の策定と公表
3. 「矢作川水系流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、流域治水に関する必要な事項

# 矢作川流域治水協議会 構成員について

第4回矢作川流域治水協議会  
資料-3

## 【協議会の構成員】

機 関	構成員	
	役職	備考
岡崎市	市長	
碧南市	市長	
豊田市	市長	
安城市	市長	
西尾市	市長	
幸田町	町長	
恵那市	市長	
平谷村	村長	
根羽村	村長	
長野県	建設部長	
	林務部長	
岐阜県	県土整備部長	
	林政部長	
愛知県	建設局長	
	都市整備部長	
	農林基盤局長	
中部電力株式会社	越戸水力制御所長	
中部森林管理局	愛知森林管理事務所長	
国土交通省	矢作ダム管理所長	
	豊橋河川事務所長	会長

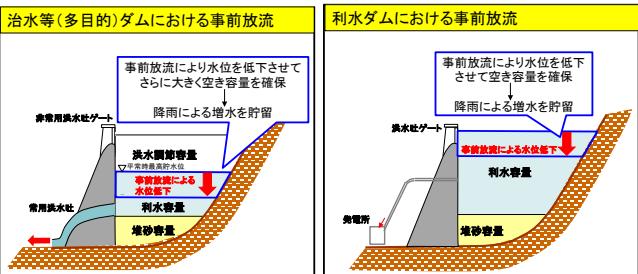
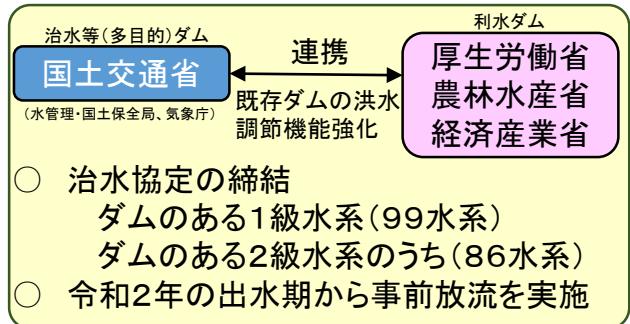
# 流域治水における施策の充実に向けた関係省庁との連携状況

第4回矢作川流域治水協議会  
資料-3

- 河川管理者等が主体となって行う治水事業等これまで以上に充実・強化することにすることに加え、あらゆる関係者の協働により流域全体で治水対策に取り組むことが重要。
- このため、流域で行う治水対策の充実に向けて、利水ダム等の既設ダムによる「事前放流」の抜本的な拡大【農林水産省・経済産業省(資源エネルギー庁)・厚生労働省と連携】、森林保全等の治山対策と砂防事業の連携【林野庁との連携】を行い、流域治水を推進していく。

## 「事前放流」の抜本的な拡大 【農林水産省・経済産業省(資源エネルギー庁)・厚生労働省と連携】

- 【治水協定の締結、事前放流の運用開始】
- 発電、農業、水道など水利用を目的とする利水ダムを含めた全てのダムが対象。
  - ダムに洪水を貯める機能を強化するための基本方針を策定(令和元年12月)



## 水田や農業用ため池の活用 【農林水産省と連携】

- 【国交省・農水省それぞれから関係市町村へ以下を通知】※令和2年10月1日に通知
- 地方農政局の協議会への参画
  - 活用先行事例とその支援策の情報提供
  - 「流域治水プロジェクト」の取組の推進
  - 水田や農業用ため池の治水効果の評価の実施、更なる運用の改善



## ○田んぼダムに取り組む水田



## 森林保全等の治山対策との連携 【林野庁と連携】

### 【砂防部と林野庁関係課による連携調整会議の実施(9/24)】

- 双方で今後の取組について情報提供し認識を共有
- これまで調整会議などで図ってきた連携を、今後さらに強化することを確認
- 具体箇所や新たな連携方策について意見交換

### 連携イメージ

- 【治山】上流域の荒廃森林を整備し、流木の発生源対策を実施
- 【砂防】下流域(保全対象直上)に砂防堰堤などを整備し、土砂や流木の流出による直接的な被害を防止



# 流域治水における施策の充実に向けた関係省庁との連携状況

第4回矢作川流域治水協議会  
資料-3

- 治水対策に加えて、人的被害ゼロを目指した実行性のある避難体制の構築【厚生労働省と連携】、氾濫をできるだけ防ぐための河道内樹木伐採コスト縮減に向けたバイオマス発電の利活用【環境省と連携】、土地利用・住まい方の工夫などまちづくりと治水事業の連携促進【関係市町村と連携】を行い、流域治水を推進していく。

## 高齢者福祉施設の避難確保 【厚生労働省と連携】

### 【厚生労働省と検討会の開催(10/7)】

令和2年7月の豪雨災害において、熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」が被災し、死者14名の被害が発生したため、有識者による検討会を設置し、避難の実効性を高める方策を検討



- 避難確保計画の内容の適切性について
- 施設の体制や設備について
- 施設職員の人材育成について
- 関係者との連携について



特別養護老人ホーム  
「千寿園」



第1回検討会(10/7)

## 河道内樹木のバイオマス発電への 利活用【環境省と連携】

### 【実現性・有効性の検証開始】

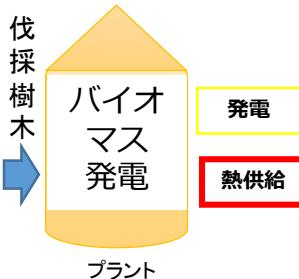
河道内の樹木の繁茂により、洪水の疎通能力が低下する恐れがあり、樹木を定期的に伐採する必要がある。伐採コストを縮減するため、伐採樹木をバイオマス資源として発電事業への利活用を検討



伐採コスト縮減 × 再エネ拡大



河道内樹木を伐採し洪水の疎通能力を向上



## 土地利用・住まい方の工夫 【市町村まちづくり部局と連携】

○モデル都市(30都市)において水災害対策を踏まえた防災まちづくりのケーススタディを9月から実施中。

○得られた知見等を他都市へ横展開するとともに、実施内容を流域治水プロジェクトへ反映するよう市町村へ依頼

